

平成29年5月吉日

中部小学生ゴルフ大会
三重地区予選
参加申込者 各位

中部ゴルフ連盟

中部小学生ゴルフ大会
「ゴルフ場利用税非課税措置」について

本年度『中部小学生ゴルフ大会 予選・本戦』参加に際しては、ゴルフ場利用税非課税措置を受ける手続きについて、下記の通りとなりますので、お知らせします。なお、所定の用紙がゴルフ場に提出・提示されない場合は、非課税措置は受けられませんので、ご注意下さい。

記

提出書類

『三重地区予選』（於.伊勢中川カントリークラブ）

（1枚＝指定練習日・競技当日）

- ゴルフ場利用税非課税申請書

◎伊勢中川カントリークラブのフロントに提出して下さい。

- ※ ただし、本人確認のための書類【学生証(生年月日記載で写真貼付してあるもの・健康保険証や旅券等のコピー＝学校名と学年を記入すること)】を指定練習・競技当日とも**伊勢中川カントリークラブフロントに提出**して下さい。

『本戦』（於.三好カントリー倶楽部）

本人確認のための書類【学生証(生年月日記載で写真が貼付してあるもの)・パスポートや健康保険証等】を指定練習日・競技当日とも三好カントリー倶楽部フロントに**提示**して下さい。

以 上

ゴルフ場利用税非課税利用申請書

【中部小学生ゴルフ大会 三重地区予選】

申請年月日		2017年 7月 21日		
利用者氏名				
生年月日		年 月 日生		
住 所				
※特別徴収義務者確認欄	※確認書類	☐ 運転免許証 ☐ 健康保険証		
		☐ 身体障害者手帳 ☐ 旅券		
		☐ その他【 】		
	※非課税区分	☐ 18歳未満	☐ 70歳以上	☐ 障害者

伊勢中川カントリークラブ

ゴルフ場利用税非課税利用申請書

【中部小学生ゴルフ大会 三重地区予選】

申請年月日		2017年 7月 日		
利用者氏名				
生年月日		年 月 日生		
住 所				
※特別徴収義務者確認欄	※確認書類	☐ 運転免許証 ☐ 健康保険証		
		☐ 身体障害者手帳 ☐ 旅券		
		☐ その他【 】		
	※非課税区分	☐ 18歳未満	☐ 70歳以上	☐ 障害者

伊勢中川カントリークラブ